

クラウド型営農管理システム Z-G I S 利用規約 新旧対照表

変更箇所のみ抜粋

新	旧
<p>.....</p> <p>.....</p> <p>クラウド型営農管理システム Z-G I S 利用規約 2021年4月改定</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>※解説 改定年度を変更した。 全体を通し改行位置を統一した。</p>	<p>.....</p> <p>.....</p> <p>クラウド型営農管理システム Z-G I S 利用規約 2020年4月改定</p> <p>.....</p> <p>.....</p>
<p>第4条 本利用規約等の変更</p> <p>運営者は、本利用規約を変更できるものとし、この場合、運営者は事前に変更する旨、変更後の内容、効力発生時期等を一定期間、会員に対しホームページ等により明示して告知します。</p> <p>※解説 利用規約変更時の明示方法を変更した。</p>	<p>第4条 本利用規約等の変更</p> <p>運営者は、本利用規約を変更できるものとし、本利用規約の変更は会員への通知なしにホームページに掲示された時点で有効となります。ただし、改正や変更がなされた事項については、一定期間、会員に対し明示して告知します。</p>
<p>第5条 会員の登録・課金・退会</p> <p>1. 登録</p> <p>利用者は、当システム上に定められた所定の方式により申請し、会員として登録することができます。ただし、以下の欠格事項に該当する者は、会員登録ができません。</p> <p>(1) 過去に会員資格の取消し処分、その他第7条1項(3)(4)、第8条および第9条に基づく処分を受けた者、あるいは処分相当事案に該当した者。</p> <p>2. 課金</p> <p>(1) 第3条に定める資格者のうち、一般会員については、登録100圃場ごとに年間2,640円(税込)(クラウドストレージ</p>	<p>第5条 会員の登録・課金・退会</p> <p>1. 登録</p> <p>利用者は、当システム上に定められた所定の方式により申請し、会員として登録することができます。ただし、以下欠格事項に該当する方は、会員登録ができません。</p> <p>(1) 過去に会員資格の取消し処分、その他第7条、第8条および第9条に基づく処分を受けた者、あるいは処分相当事案に該当した者。</p> <p>2. 課金</p> <p>(1) 第3条に定める資格者のうち、一般会員については、登録100圃場ごとに年間2,400円(税抜き)(クラウドストレージ</p>

ジ1GB利用可)を課金します。ただし、登録2,000圃場以上は年間定額**52,800円(税込)**(クラウドストレージ20GB利用可)とします。なお、支払については、(6)に詳細を定めます。

(2) 第3条に定める資格者のうち、特別会員については、1IDにつき年間定額**66,000円(税込)**(クラウドストレージ20GB利用可)とします。なお、支払については、(6)に詳細を定めます。

(4) 第3条に定める資格者のうち、一般会員については、グループ共有機能をオプションで利用することができます。グループ共有機能を使用する代表者はオプション料金として、クラウドストレージ容量1GBにつき年間**2,640円(月額220円相当 税込)**が必要です。申し込み時に申請するものとします。使用量の変更については、年次請求時に確認します。

(5) 第3条に定める資格者のうち、一般会員については、親子機能をオプションで利用することができます。親子機能を使用する代表者はオプション料金として、年間定額**13,200円(月額1,100円相当 税込)**が必要です。親となる代表者が、10会員(10ID)以上の請求先をまとめて支払う場合、利用者すべての課金総額(オプション料金を除く)から30%割り引きます。親子機能の最大会員数は200IDです。

(7) 新規会員については、使用料を登録100圃場ごとに月額220円(税込)、登録2,000圃場以上は月額定額4,400円(税

1GB利用可)を課金します。ただし、登録2,000圃場以上は年間定額48,000円(税抜き)(クラウドストレージ20GB利用可)とします。なお、支払については、(6)に詳細を定めます。

(2) 第3条に定める資格者のうち、特別会員については、1IDにつき年間定額60,000円(税抜き)(クラウドストレージ20GB利用可)とします。なお、支払については、(6)に詳細を定めます。

(4) 第3条に定める資格者のうち、一般会員については、グループ共有機能をオプションで利用することができます。グループ共有機能を使用する代表者はオプション料金として、クラウドストレージ容量1GBにつき年間2,400円(月額200円相当 税抜き)が必要です。申し込み時に申請するものとします。使用量の変更については、年次請求時に確認します。

(5) 第3条に定める資格者のうち、一般会員については、親子機能をオプションで利用することができます。親子機能を使用する代表者はオプション料金として、年間定額12,000円(月額1,000円相当 税抜き)が必要です。親となる代表者が、10会員(10ID)以上の請求先をまとめて支払う場合、利用者すべての課金総額(オプション料金を除く)から30%割り引きます。親子機能の最大会員数は200IDです。

(7) 新規会員については、使用料を登録100圃場ごとに月額200円(税抜き)、登録2,000圃場以上は月額定額4,000円(税

込)、特別会員は月額定額 5,500 円 (税込) とし、ID・パスワード発行の翌々月～翌年 3 月までの使用料を、ID・パスワード発行の翌々月に請求します。請求書に記載された口座に支払をするか、所定の手続きによりクレジットカードでの支払をお願いします。

(8) 支払後の途中退会による返金はありません。

3. 退会

退会の申請により、当システムが使用不可となります。ただし、トラブル (裁判所、警察等の公的機関から、法律に基づく正式な照会を受けた場合) 等などにも対応できるよう、ご登録いただいた会員情報データおよびログについては一定期間保存させていただきます。

また、退会后、同じ ID により再入会した場合は、システムの再利用とし、新規入会の対象とはしません。

なお、会員が死亡した場合や継続的な意識不明などの障害により、あるいは住居所が 1 年を超えて不明となるなど、当システムを利用し得ない客観的事由が生じたことが運営者の知るところとなった場合、運営者の判断により退会したものと扱うことができるものとします。

退会にあたり、運営者に対して負っている債務がある場合は、会員は、運営者に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに運営者に対して全ての債務の支払をしなければなりません。

4. 登録期間

会員としての登録による資格は、退会の申し出、会員資格の取消し等がない限り有

効、特別会員は月額定額 5,000 円 (税抜き) とし、ID・パスワード発行の翌々月～翌年 3 月までの使用料を、ID・パスワード発行の翌々月に請求します。請求書に記載された口座に支払をするか、所定の手続きによりクレジットカードでの支払をお願いします。

3. 退会

退会の申請により、当システムが使用不可となります。ただし、トラブル (裁判所、警察等の公的機関から、法律に基づく正式な照会を受けた場合) 等などにも対応できるよう、ご登録いただいた会員情報データおよびログについては一定期間保存させていただきます。

なお、会員が死亡した場合や継続的な意識不明などの障害により、あるいは住居所が 1 年を超えて不明となるなど、当システムを利用し得ない客観的事由が生じたことが運営者の知るところとなった場合、運営者の判断により退会したものと扱うことができるものとします。

退会にあたり、運営者に対して負っている債務がある場合は、会員は、運営者に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに運営者に対して全ての債務の支払をしなければなりません。

4. 登録期間

会員としての登録による資格は、退会を申し出ない限り有効とします。

<p>効とします。</p> <p>会員資格喪失後、この規約上の義務が未履行の場合は、この規約上の義務が適用されるものとします。</p> <p>※解説 会員資格の取り消し対象の明確化。新規入会の明確化。税込表示に変更。途中退会対応の明確化。登録資格の明確化。</p>	<p>会員資格喪失後、この規約上の義務が未履行の場合は、この規約上の義務が適用されるものとします。</p>
<p>第6条 会員の義務</p> <p>2. 会員は、運営者に対して以下の事項を遵守する義務があります。</p> <p>(2) 法令あるいは正常な商慣習に違反し、あるいはその趣旨を損なうおそれのある行為はしないこと。</p> <p>(3) インターネットの利用に関する基本的ルールやマナーに配慮し、ルールやマナーを損なうおそれのある行為をしないこと。</p> <p>(4) その他当システムの運営や他の会員による利用を妨げ、あるいは妨げるおそれのある行為をしないこと。</p> <p>(9) グループ共有・親子機能を用いる場合はデータを共有する者の間であらかじめ必要な取り決めをおこなうこと。</p> <p>(12) 当システムと連携するサービス・システムについては、当該サービス・システムに別途定められたルールや注意事項等に従うこと。</p> <p>(13) その他、会員として当システム上、別途定められたルールや注意事項等を遵守すること。</p> <p>※解説 おそれの表示に統一。(9)項の文字</p>	<p>第6条 会員の義務</p> <p>2. 会員は、運営者に対して以下の事項を遵守する義務があります。</p> <p>(2) 法令あるいは正常な商慣習に違反し、あるいはその趣旨を損なう恐れのある行為はしないこと。</p> <p>(3) インターネットの利用に関する基本的ルールやマナーに配慮し、ルールやマナーを損なう恐れのある行為をしないこと。</p> <p>(4) その他当システムの運営や他の会員による利用を妨げ、あるいは妨げる恐れのある行為をしないこと。</p> <p>(9) グループ共有・親子機能を用いる場合はデータを共有する者の間であらかじめ必要な取り決めをおこなうものとします。</p> <p>(12) その他、会員として当システム上、別途定められたルールや注意事項等を遵守すること。</p>

<p>表現の統一。(12)項を追加し、連携するサービス・システムの利用について明確化した。</p>	
<p>第7条 会員に対する警告、資格停止、資格取消等の処分</p> <p>1. 会員に対する処分</p> <p>運営者は、会員に義務の違反あるいは不適切な行為が存在すると判断した場合、行為の態様や程度により、以下の処分の全部あるいは一部を特に事前に予告することなく、行うことがあります。</p> <p>(1) 運営者としての意見文や警告文の送信・発送</p> <p>(2) 会員の義務違反あるいは不適切な行為に対する回復ないし正常化に必要な措置（虚偽登録事項の削除・変更等が発覚した場合の一方的削除等）</p> <p>(3) 会員資格に対し、1か月以上1年以内の資格停止（会員資格が一定期間停止しますので、当システムを利用できなくなります）</p> <p>(4) 会員資格の取消し（会員資格を喪失します）</p> <p>(5) 本条（3）（4）に該当する場合は、年間利用料の返金はいたしません。</p> <p>※解説 処分時の利用料の返金について明確化した。</p>	<p>第7条 会員に対する警告、資格停止、資格取消等の処分</p> <p>1. 会員に対する処分</p> <p>運営者は、会員に義務の違反あるいは不適切な行為が存在すると判断した場合、行為の態様や程度により、以下の処分の全部あるいは一部を特に事前に予告することなく、行うことがあります。</p> <p>(1) 運営者としての意見文や警告文の送信・発送</p> <p>(2) 会員の義務違反あるいは不適切な行為に対する回復ないし正常化に必要な措置（虚偽登録事項の削除・変更等が発覚した場合の一方的削除等）</p> <p>(3) 会員資格に対し、1か月以上1年以内の資格停止（会員資格が一定期間停止しますので、当システムを利用できなくなります）</p> <p>(4) 会員資格の取消し（会員資格を喪失します）</p>
<p>第9条 免責事項</p> <p>1. 運営者は、当システムのサービス内容に関して、各農業協同組合・当システムと連携したサービスを提供する企業等が提供する営農指導や取引等に関して保証を行うものではありません。また、会員相互の紛争あるいは会員と各農業協同組合間・当システムと連携したサービスを</p>	<p>第9条 免責事項</p> <p>1. 運営者は、当システムのサービス内容に関して、各農業協同組合が提供する営農指導や取引等に関して保証を行うものではありません。また、会員相互の紛争あるいは会員と各農業協同組合間における営農指導や取引に関する紛争への対応、会員が運営者の責めに帰すべからざる事由により損害</p>

<p>提供する企業等における営農指導や取引に関する紛争への対応、会員が運営者の責めに帰すべからざる事由により損害を被った場合の補償や賠償等の責任を負いません。</p> <p>3. 運営者は各農業協同組合・当システムと連携したサービスを提供する企業等と会員間の営農指導や取引には関与しないため、会員と各農業協同組合・当システムと連携したサービスを提供する企業等の間で紛争が生じた場合、両者は、運営者（およびその代理人と従業員）を、既知または不知、疑義の有無、開示または非開示の有無を問わず、かかる紛争に起因し、または紛争に何らかの点に関連するあらゆる種類および性質の、請求、要求、および損害（実際の損害および結果損害）から免責するものとします。</p> <p>4. 当システムと連携するサービス・システムについては、当該サービス・システムに別途定められたルールや注意事項等に従うこととします。</p> <p>※解説 9条1～3項に矛盾するため4項を削除した。新4項を設置し、連携するサービス・システムの利用について明確化した。</p>	<p>を被った場合の補償や賠償等の責任を負いません。</p> <p>3. 運営者は各農業協同組合と会員間の営農指導や取引には関与しないため、会員と各農業協同組合の間で紛争が生じた場合、両者は、運営者（およびその代理人と従業員）を、既知または不知、疑義の有無、開示または非開示の有無を問わず、かかる紛争に起因し、または紛争に何らかの点に関連するあらゆる種類および性質の、請求、要求、および損害（実際の損害および結果損害）から免責するものとします。</p> <p>4. 何らかの理由により運営者が責任を負う場合であっても、運営者は会員が被った現実かつ直接の損害のみを賠償するものとします。</p>
<p>.....</p> <p>.....</p> <p>クラウド型営農管理システム Z-G I S サービスポリシー</p> <p>.....</p>	<p>.....</p> <p>.....</p> <p>クラウド型営農管理システム Z-G I S サービスポリシー</p> <p>.....</p>

<p>.....</p> <p>6. 推奨 OS、ソフトウェア</p> <p>当システムではできるだけ多くの利用者に操作いただけるように心がけていますが、全ての利用者の環境に適合しているとはいえません。当システムでは次の環境を推奨しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OS : Microsoft Windows 8 以上, .NET Framework 4.5 以上 ・ ソフトウェア : Microsoft EXCEL 2007 以上 <p>※解説 推奨 OS・対応ソフトウェアの適正表示のための変更。</p>	<p>.....</p> <p>6. 推奨 OS、ソフトウェア</p> <p>当システムではできるだけ多くの利用者に操作いただけるように心がけていますが、全ての利用者の環境に適合しているとはいえません。当システムでは次の環境を推奨しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OS : Microsoft Windows 7 以上, .NET Framework 4.5 以上 ・ ソフトウェア : Microsoft EXCEL 2010 以上
<p>.....</p> <p>クラウド型営農管理システム Z-G I S プライバシーポリシー</p> <p>.....</p>	<p>.....</p> <p>クラウド型営農管理システム Z-G I S プライバシーポリシー</p> <p>.....</p>
<p>6. お問い合わせ窓口</p> <p>ご意見、ご質問、苦情のお申出その他利用者情報の取扱に関するお問合せは、下記の窓口までお願いいたします。</p> <p>全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部 スマート農業推進課</p> <p>〒100-6832 東京都千代田区大手町一丁目3番1号</p> <p>E-mail: zz_zk_smart@zennoh.or.jp</p> <p>電話 : 03-6271-8274</p> <p>※解説 対応部署の適正表示のための変更。</p>	<p>6. お問い合わせ窓口</p> <p>ご意見、ご質問、苦情のお申出その他利用者情報の取扱に関するお問合せは、下記の窓口までお願いいたします。</p> <p>全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部 アグリ情報室</p> <p>〒100-6832 東京都千代田区大手町一丁目3番1号</p> <p>E-mail: zz_zk_agriinfo@zennoh.or.jp</p> <p>電話 : 03-6271-8278</p>

以上